

告示

埼玉県選管告示第六十六号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条第一項の規定により提出された令和元年七月二十一日執行の参議院埼玉県選出議員選挙の候補者藤田千絵の選挙運動に関する収支報告書に関し、令和元年十一月二十九日に出納責任者鈴木裕子から訂正する旨の報告があったので、令和元年十一月五日付け埼玉県選管告示第六十一号により公表した要旨を次のとおり訂正する。

令和元年十二月十七日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

正 誤	ページ	表中	行	
	+	収入	十一	
	今回計			9,266,280 円
正	その他の収入			72,320 円
	今回計			9,338,600 円
正 誤	ページ	表中	行	
	+	収入	十二	
	総計			9,266,280 円
正	総計			9,338,600 円
正 誤	ページ	表中	行	
	+	支出	二	
	人件費			515,500 円
正	人件費			645,500 円
正 誤	ページ	表中	行	
	+	支出	七	
	交通費			24,326 円
正	交通費			49,376 円
正 誤	ページ	表中	行	
	+	支出	十一	
	食糧費			175,162 円
正	食糧費			285,100 円

ページ	表中	行	
十	支出	十三	
雑費			3,963,812 円
雑費			4,172,894 円

ページ	表中	行	
十	支出	十四	
今回計			16,605,957 円
今回計			17,080,027 円

ページ	表中	行	
十	支出	十五	
総計			16,605,957 円
総計			17,080,027 円